

タブレット端末借用における同意について

タブレット端末は、子どもたちが学習内容の理解を深め、より豊かな学びにしていくために、貸与しております。「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」の確認事項に同意の上、ご提出ください。

確認事項

1. **遵守事項**（「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」5. 遵守事項）
 - ・タブレット端末は、5年間使用することから、カバーを必ず装着して、落としたり、水にぬらさないよう十分気をつけます。
 - ・転出・卒業時、端末入れ替え時に、本体・タブレットケース、充電アダプター、マウス、タッチペンを学校へ返却します。
 - *就学援助受給の方でルーターを借りた場合は、教育委員会に直接返却してください。
 - ・タブレット端末は、保護者の目の届く場所に保管します。

2. **保守管理**（「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」6. 保守管理）
 - ・タブレット端末の故障や破損、盗難等があった場合、学校に報告します。
 - *タブレット端末は、保証対象となります。
 - *盗難等の被害にあった場合は、警察に届け出て、証明を受けてください。
 - ・附属品（タブレットケース・充電アダプタ・マウス・タッチペン）も含めて卒業・転出した後は、新入生や転入生に新たに貸与します。そのため、破損・紛失があった場合や劣化が著しい場合は、同等品の購入を依頼する場合があります。次に使用する方が気持ちよく使用できるよう、ご理解くださるようお願いいたします。
 - *破損、紛失しないようお気をつけるとともに、丁寧な取扱いにご留意ください。

3. **健康**（「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」10. 健康のために）
 - ・1時間に一度は目を休ませ、就寝前に使用させない等、健康面に留意します。

4. **安全**（「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」11. 安全な使用）
 - ・歩きながらタブレット端末を使用しません。
 - ・家庭での利用は、学習用であることを十分に認識した上で適切に利用します。

5. **個人情報**（「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」14. 個人情報）
 - ・インターネット上に個人情報等、個人が特定できる情報等を記載しません。
 - ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりする書き込みをさせません。

6. 禁止事項 （「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」15. 禁止事項）

- ・学習する上でふさわしくないとされる接続先にアクセスしません。
- ・学校の許可なしに、マウス以外の USB メモリや他の外部装置等の周辺機器を接続しません。
- ・学校から指示の無いファイルダウンロード・ソフトインストール・アンインストールをしません。

7. カメラでの撮影 （「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」15. 禁止事項）

- ・カメラで誰かを撮影する時は、必ず撮影する相手に許可を得ます。

8. 返却 （「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」18. 進級時の取扱及び転出・卒業時、端末入れ替え時の返却について）

- ・転出や卒業、端末の入れ替えの際は、貸与されているものをすべて学校へ返却します。
 - ・返却時に貸与されているものが不足している場合は、同額品を購入して返却します。
- *紛失しないようお気をつけください。

9. 使用制限 （「学習用タブレット端末の利用規定」及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」19. 使用の制限について）

- ・学習用タブレット端末の利用規定及び和光市「持ち帰りタブレットガイド」が守られないときは、タブレットを使いません。

